

第1回鶴岡市情報公開・個人情報保護審査会（会議概要）

日 時 : 平成30年5月30日（水） 午後3時～4時20分
場 所 : 鶴岡市総合保健福祉センターにこふる 3階 大会議室1
出席者 : 佐藤宗雲委員、石塚威久委員、中村眞一委員、犬塚晴夫委員、蛸井由美子委員
(事務局)
高橋部長、吉泉課長、小林課長補佐、大滝専門員、粕谷主事

1 開会

2 会長、会長職務代理者の選出

(佐藤委員を会長に推薦する旨の発言があり、満場一致で佐藤委員を会長に選出)

(会長挨拶)

(会長の指名により中村委員を会長職務代理者に選出)

3 情報公開・個人情報保護制度について（概要説明）

(事務局から、各条例の条文に沿って説明)

(主な質疑は、以下のとおり)

- ・開示請求の対象となる公文書に個人の顔が写っている写真があった場合はどうなるか。
→写真によって特定の個人を識別できる場合は、顔等を塗りつぶして特定の個人を識別できないようにし、部分開示となる。また、塗りつぶすと意味のない写真になる場合は、不開示となる。
- ・（鶴岡市個人情報保護条例第23条の規定による口頭による開示請求を受け付けている例として自己の職員採用試験の点数の開示がある旨説明したことに関連し）これはあらかじめ定めた保有個人情報に該当するということか。
→その通りである。

4 平成29年度の実施状況について

(事務局から平成29年度の実施状況について説明)

5 閉会